

令和5年第3回定例会 

杉並区議会レポート

vol.17

プロフィール (2023年10月時点)

1983 (昭和58) 年9月1日、埼玉県浦和市生まれ。私立城北高校、早稲田大学法学部を経て、2007年株式会社リクルート入社。2011年に仙台転勤、その後札幌にも赴任し、2016年に転職。カカクコム、ソリトンシステムズを経て2019年から杉並区議会議員。現在2期目、杉並維新の会幹事長、総務財政委員、DX・議会改革特別委員、ICT活用検討推進委員会等を務める。2009年に荻窪に分譲マンションを購入し転入、2015年に東京に戻って以降も荻窪在住。2012年に結婚した妻、2018年生まれの子の双子の男の子、2022年生まれの子の女の子の5人家族。政党は日本維新の会。日本維新の会広報局、東京維新の会政務調査会長。超党派の政策集団「東京若手議員の会」代表。子どもの事故予防地方議員連盟副会長。



杉並区議会議員／杉並維新の会幹事長
4歳双子男児と0歳女児の父

松本 みつひろ



各SNSにて発信中



01 9/11(月)一般質問

1. 区長の政治姿勢について
2. 義務教育保護者負担軽減のあり方について
3. 荻窪の区立施設について

質問原稿
主な答弁



動画



02 9/25(月)総務財政委員会

契約案件や学校給食費無償化を含む
補正予算案の審議

03 9/29(金)

DX・議会改革に
関する特別委員会

04 10/2(月)～10/13(金) 決算特別委員会

1. 計画初年度の施策指標は達成されたか
2. 財政運営が適切に行われていたか
3. 財源確保と予算措置、事業執行のそれぞれが精度高く実行されたか

意見開陳
動画



松本みつひろ
事務所

区民相談などのご面会はホームページの「連絡・相談」→「区民相談」から承っています。
事務所以外に区役所内での面会や、ご自宅の近隣にも参りますので、場所もご指定下さい。

〒167-0051 杉並区荻窪5-16-7 (中央線沿い、セブンイレブン荻窪駅前店隣) ☎070-9117-2850



01 一般質問

1. 区長の政治姿勢について

岡山県での講演会で区長が不当に維新を批判したことなどについて、区長から答弁の中で詫言の言葉がありました

「維新の改革にNOを示したい」という発言について正当化するような答弁があったため、「〇〇にNOを示した上で、△△というYESを持つ」という区長が使った構文を、決算に対する不認定意見の締めくくり用に用いて厳しく批判

2. 義務教育負担軽減のあり方について

「杉並区立学校における義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会」の検討報告書が公表され、報告書の結論として区立小中学校における学校給食費無償化が提言され、この政策が含まれた補正予算案が提案されました

この報告書では、学校給食費無償化という政策の目的に少子化対策が明記されました。昨年9月に私が提案したことであり、この判断を評価しました

報告に先立って行われたアンケートでは、教育費に負担を感じる経費として、給食費以上に「習い事にかかる費用」「被服等にかかる費用」の回答が多いという結果でした

被服等にかかる費用については、学校が入学説明会などで示す標準服を使う必要がないこと（あくまで標準の事例であり、ユニクロ・GUなどで買ったものを学校で着てよいこと）が質疑を通じて明確に答弁されました

習い事にかかる費用については、習い事のうち大きな割合を占める塾について、スタディサプリを活用した無学年式の学びの提供を提案し、塾以外の習い事の助成を行う大阪市の取組を私から紹介しました

保護者負担軽減に関する財源は、教育委員会内で捻出するのではなく、区役所全体で事業の見直しや経費の精査を行うことで確保することの必要性が区から明言されました

3. 荻窪の区立施設について

2024年11月から荻窪地域区民センター(荻窪2丁目)が大規模改修工事。11ある集会室の代替は？

区の答弁：荻窪会議室(南荻窪2丁目)の2部屋と、阿佐ヶ谷・高井戸の地域区民センターを使ってもらう

→納得のいく対応ではないため、アンケートを実施し次回再度提案

LINEでご意見
お寄せ下さい



02 総務財政委員会

補正予算案に示された学校給食費無償化について、残る課題は恒久実施、財源論（行財政改革の果実によって実施すべき）と教員負担軽減と課題設定

補正予算案では学校給食費無償化の財源には決算剰余金が充てられている。この決算剰余金には、事業執行にあたっての工夫や歳出削減の努力によって生み出された財源が多く含まれており、私が主張してきた行財政改革の取組を重ねることによって実施可能となった、と区の答弁がありました

給食費無償化が実現すると、教員の事務負担もある程度軽減されますが、同時に公会計化することができませんでした。税金から給食費を支出するのに、そのお金の管理を学校長個人が行うということで、コンプライアンス上の課題はこれまでよりもむしろ拡大すると考え懸念しました

副区長から「不十分さは認めざるを得ないが、トラブルが発生した際は区と区教委が一丸となって真摯に向き合う」と熱のこもった答弁がありました

このタイミングで実施に踏み出すことに私個人としても覚悟を決め、議案に賛成しました

04 決算特別委員会

10月3日の総括款では、財政指標、歳入、監査結果、基金運用、内部統制について質疑しました。財政指標は好調ですがその要因が明確に分析できておらず、歳入確保の取組の本気度にも疑問を持ちました

10月4日は、総合教育会議、区政施行周年記念事業キャッシュレス決済ポイント還元事業について質疑しました。首長が民意を教育行政に反映する貴重な機会である総合教育会議の議事録から、区長がこの機会を活用できておらず、また会議をいたずらに長引かせていることを指摘しました

10月6日はライフワークの不妊治療の助成と相談の各事業、養育費確保支援事業、要保護児童対策地域協議会、一時預かり、国民健康保険料額通知書について質疑。一時預かりについて、事業の重複部分の整理とあわせ、オンライン予約システムを導入すると答弁がありました

10月10日は屋外広告物、自転車駐車場券売機、性教育について質疑。今年度入替えた券売機すら現金のみ対応のものをリースするなど、キャッシュレス化に向けた取組は遅れていると言わざるを得ませんでした

一般会計を
不認定